

## 次年度以降の取り組みについて

まちづくり誘導計画策定後の地域の取り組みについて意見交換しました。 以下は、参加者の皆さんから出された意見をまとめたものです。

- これまで地区計画を策定した地区ではどういった人が主体的になって計画を進めていっ たのか。
  - ⇒(市)その地域の自治会長などが中心になって動いていくことが多いが、地域住民が一体 となって進めていく必要がある。
- どのような地区が地区計画を行っているのか。
  - ⇒(市)住吉町五丁目・若松町二丁目などで策定している。

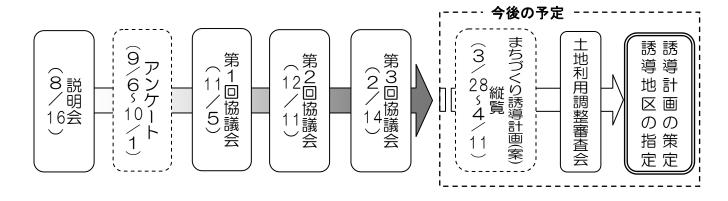


## 今後の予定等

#### 今後の予定

今後は、以下のような流れで多磨駅西地区における「まちづくり誘導地区」の指定に向け、 取組を進めていく予定です。

なお、3月28日からまちづくり誘導計画(案)を縦覧していますので、地区関係者の皆さ まにおかれましては、計画内容をご確認下さいますようお願いいたします。



### ホームページ公開のお知らせ

まちづくりニュースは、市のホームページでもご覧になることができます。 (ホームページの開き方は、以下の要領を参照ください) なお、ホームページだけでなく、市役所計画課の窓口でも閲覧ができます。

#### <ホームページの開き方>

インターネット上で府中市のホームページを開く。 府中市のホームページアドレス

http://www.city.fuchu.tokyo.jp/

- 2 トップページから、『市政を身近に』を選択する。
- 「計画」を選択する。
- 「府中市まちづくり推進事業」を選択する。
- 「多磨駅西地区」を選択する。

発行・問合せ: 府中市都市整備部計画課

**T**183-8703

東京都府中市宮西町 2 丁目 24 番地 電話: 042-335-4431 (直通)

FAX: 042-335-0499

Mail: tosikeiO1@city.fuchu.tokyo.jp

# 多磨駅西地区まちづくりニュース 第3号

平成23年4月発行

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 今回のまちづくりニュース第3号では、2月14日に開催されました第3回協議会の結 果、まちづくり誘導計画(案)の縦覧及び今後の予定についてお知らせいたします。



## 第3回協議会を開催しました。

第3回協議会では、これまでの説明会や協議会、住民アンケートの結果を踏まえて市が 作成しましたまちづくり誘導計画(案)と次年度以降の計画の取り組みについて意見交換 を行いました。

開催日時 平成23年2月14日(月) 18:30~ 開催場所 紅葉斤文化センター3階 第一会議室 出席者 6名

#### 説明内容

- (1)グループディスカッション
  - ・多磨駅西地区まちづくり誘導計画(案)について
  - ・次年度以降の取り組みについて
- (2) 今後の予定について

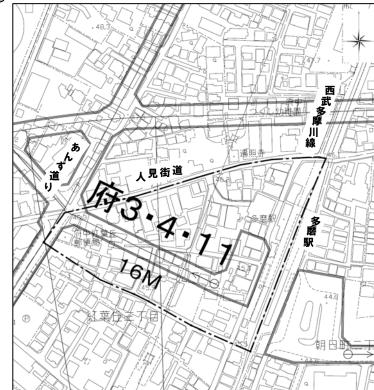




# まちづくり誘導計画(案)

### まちづくり誘導地区の位置と区域

まちづくり誘導計画を策定する位置 と区域は、右図のとおりです。



#### 凡 まちづくり誘導地区

を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。

(承認番号) 22 都市基街第 178 号、平成 23 年 3 月 8 日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都緒尺 2,500 分の 1 の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 22 都市基交第 550 号」

「この背景の地形図は、東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有

しています。(承認番号:17東デ共許第015号-20)」

### まちづくり誘導計画(案)

この誘導計画(案)を市役所7階計画課で縦覧します。 縦覧期間:平成23年3月28日(月)~4月11日(月)

※この計画(案)に意見のある方は4月18日(月)までに市長に意見書を提出できます。 送付先は、4ページの問合せ先まで

	寸先は、4ペーシの問合せ先まで け下線の部分は、第3回協議会等の意見を踏まえて修正を行った箇所です。
名称	多磨駅西地区まちづくり誘導計画
位置 及び 区域	府中市紅葉丘三丁目の一部 面積 約2.2ha 西側:市道1-78号(あんず通り) 北側:一般都道第110号(人見街道) 東側:西武多摩川線 南側:市道1-323号及び敷地境界
まちづくりの目標	本地区は、府中市の東側に位置し、あんず通り、人見街道、西武多摩川線、市道及び敷地境界に囲まれた地区である。本地区内には、府中都市計画道路 3・4・11 号の計画があるが、現状では、木造の住宅が密集しており、地震による建物の倒壊や火災延焼が危惧される。また、幅員の狭い私道が多いため、歩行者や自転車の安全面に課題がある。また、府中都市計画道路 3・4・11 号の整備により、利便性が高く、多磨霊園や東京外国語大学等を生かした活気のあるまちへの変化が期待される一方で、居住環境への影響が危惧される。さらに、多磨駅東側との一体的なまちづくりへの配慮や、緑の維持・保全・創出、人見街道における安全性の確保、防犯への取り組みなど課題がある。これらのことから、本地区では、計画されている都市計画道路を中心とした、安全・安心で賑わいのある土地利用を誘導するとともに、緑ゆたかなゆとりある居住環境を形成するまちづくりを進めていくことを目標とする。
ま ち づ く り 方 針	1 土地利用の方針

2

土地利用に関する事項	・ 地域住民の生活利便性の向上、 <u>来街者のニーズ</u> に配慮した商業、業務、サービス機能 と集合住宅、戸建て住宅が調和した土地利用とする。
地区施設の 配置及び整 備に関する 事項	地区施設の配置と規模 (道路) 府中都市計画道路 3・4・11 号多磨墓地前線(幅員 16m、交通広場、未整備) 府中都市計画道路 3・4・16 号府中東小金井線〔あんず通り〕(幅員 16m、市道、整備済み) 生活道路(現況幅員 4.1 7m~6m) (街路灯) 街路灯の照度は東京都の基準等を参考にする。
建築物及び工関する事項	<ul> <li>建築物の用途は、地域住民の生活利便性の向上、来街者のニーズに配慮した商業、業務、サービス機能と集合住宅、戸建て住宅を基本とする。</li> <li>府中都市計画道路 3・4・11 号沿道の建築物の用途については、地域の活性化に寄与する、商業・業務・サービス機能を持った施設を誘導する。住居主体の中高層建築物を建築する場合も、低層階は地域の活性化に寄与する施設を誘導する。</li> <li>ゆとりある居住環境を維持するため、敷地の細分化の防止に努める。</li> <li>人見街道沿道に建築物を建築する際には、壁面後退による空地を設けるなど、安全で快適な歩行環境を確保するよう努める。</li> <li>都市計画道路沿道の建築物の高さは、後背の建築物への影響、沿道の建築物との調和に配慮する。</li> <li>都市計画道路沿道以外の建築物の高さは、周辺と調和した高さとする。</li> <li>道路に面した壁面の位置の連続性、日照や風通しに配慮し、隣棟間隔の確保に努める。</li> <li>建築物等の形態・色彩は、周辺の環境と調和したものとする。</li> <li>看板や広告物はまちなみ景観に配慮した形態・色彩とする。</li> <li>道路に面する塀などは、地震などによる倒壊の影響を最小限にするため、基礎の部分を低くし、上部をフェンスや生垣などの構造とするよう配慮する。</li> <li>敷地内はできる限り緑化を行うよう努める。</li> <li>建築物の耐震化・不燃化に努める。</li> <li>建築物の耐震化・不燃化に努める。</li> </ul>